



退職金制度が
あるんですね!!



次はあなたの会社も
導入しませんか?

国の退職金制度
ちゅうたいきょう
『中退共!』

- ・掛金の一部を国が助成
- ・掛金は全額非課税
- ・安心の資産運用
- ・家族従業員も加入可能

パートさんも
入れます!

加入
企業数 37万9千所

加入
従業員数 362万人

運用
資産額 5兆5,350億円

※令和6年5月現在

従業員の定着を
図るためにも
必要だと考えてね...

うちのような
中小企業でも
入れるような
制度を導入したんだ

キラッ

中小企業の従業員のための
国の退職金制度、あります!

ホームページで
マンガでわかる
中退共制度
公開中!



詳しい資料は
ホームページから
ご請求ください

中退共

検索

<https://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>



TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

中退共
CHU-TAI-KYO

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部



ちゅうたいきょう

中退共制度についての6つのポイント!



POINT

1

掛金の一部を
国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、国が掛金の一部を助成します。(注1)

POINT

2

掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。また、掛金月額の変更も可能で、賃金や勤続年数等を基準にして設定できます。

POINT

3

簡単な管理

掛金は口座振替で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、管理が簡単です。

POINT

4

短時間労働者
向けの掛金

短時間労働者には、一般の従業員より低い特例掛金月額も用意しています。また、新規加入時の掛金助成に上乗せがあります。

POINT

5

掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。(注2)

POINT

6

家族従業員も
加入可能

従業員である実態があれば家族であっても加入できます。ただし、書類の提出を求める場合があります。(注3)

(注1) 一部対象外があります。(注2) 資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人事業税には、外形標準課税が適用されます。(注3) 事業主と生計を一にする同居の親族を加入させる際は、使用従属関係等の確認のための書類の提出が必要。



加入できる企業



常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、次の範囲内であれば加入できます。個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

一般業種

常用従業員数
300人以下

または

資本金・出資金
3億円以下

卸売業

常用従業員数
100人以下

または

資本金・出資金
1億円以下

サービス業

常用従業員数
100人以下

または

資本金・出資金
5千万円以下

小売業

常用従業員数
50人以下

または

資本金・出資金
5千万円以下

※詳細は HP をご覧いただくか、資料をご請求ください。



退職金額の目安

掛金が毎月10,000円の場合

5年後 ▶ 608,200円

10年後 ▶ 1,265,600円

20年後 ▶ 2,666,600円

※金額は法令の改定により変わることがあります。



制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っています!

電話受付時間

9:00~17:00 ※土日祝日は除く

名古屋
コーナー

TEL

052-857-7588

FAX

052-857-7592

大阪
コーナー

TEL

06-6536-1851

FAX

06-6536-1850

資料請求

※詳しい資料はホームページ、右記 QR コード、FAX または封書にてご請求ください。よくわかる中退共制度詳細版と新規契約申込書をご送付させていただきます。

FAX

03-5955-8220

QR コード



住所 〒

業種

資本金

TEL ()

円

名称または氏名

担当者のお名前

常用従業員数

パート従業員数

人

人

※ご記入いただきました個人情報は、中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報を適切な安全対策のもとに管理し、漏洩等の防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。

配布団体名

参加
無料

中小企業の事業主 / 個人事業主の皆さま！

安心・確実・有利な国の退職金制度

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

オンライン説明会 開催中！

POINT
1

掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、**国が掛金の一部を助成**します。(注1)

POINT
2

掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに**16種類**から選択できます。また、掛金月額は変更も可能で、賃金や勤続年数等を基準にして設定できます。

POINT
3

簡単な管理

掛金は**口座振替**で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、**管理が簡単**です。

POINT
4

短時間労働者の特典

短時間労働者には、一般の従業員より低い**特例掛金月額**も用意しています。また、**新規加入時の掛金助成に上乗せ**があります。

POINT
5

掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は**損金**、個人企業の場合は**必要経費**として**全額非課税**となります。(注2)

POINT
6

ポータビリティ

従業員の転職時にすでに積み立てられていた**退職金を引き継ぐ**ことが可能な通算制度があります。(注3)



¥

退職金額の目安

掛金が
毎月10,000円
の場合

5年後 ▶ **608,200円**

10年後 ▶ **1,265,600円**

20年後 ▶ **2,666,600円**

※金額は法令の改正により変わることがあります。

(注1) 一部対象外があります。

(注2) 資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されます。

(注3) 条件があります。

① 中退共ホームページをご覧ください <https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

② **無料相談・オンライン説明会** をクリックしてください

③ **中退共制度説明会のご案内** をクリックしてください

④ 開催日時をご確認の上、お申し込みください

中退共

検索



資料請求は
裏面から！

加入者の皆様から
寄せられた声を
ご紹介します

【お問い合わせ】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 事業推進部加入促進課 TEL：03-6907-1234

(2024.06)



昨年から加入しました。
不安定な世の中でも、
確実に退職金が支払われるのは安心です。
加入状況のお知らせもいただけるので、
事務的にとても助かっています。

こちらのQRコード
から資料請求
ができます！